

平成24年 6月28日

大阪大学箕面地区教職員組合

執行委員長 岡本真理 殿

国立大学法人大阪大学

総務企画部長 中村信一



平成24年6月22日付け申入れに対する回答

標記文書による申入れについて、以下のとおり回答いたします。

質問①及び③について

基本給表	職務の級	減額率	対象者数(人)	基本給の減額 (月額) 小計(円)	地域手当の減額 (月額) 小計(円)
一般職(一)	1~2級	4.77%	481	4,762,454	571,304
	3~6級	7.77%	692	18,005,597	2,209,793
	7~10級	9.77%	12	517,203	83,272
一般職(二)	1~3級	4.77%	13	182,938	21,946
	4~5級	7.77%	0	0	0
教育職(一)	1~2級	4.77%	888	14,165,179	1,699,453
	3~4級	7.77%	862	28,545,865	3,425,122
	5級	9.77%	832	42,802,263	5,283,538
教育職(二)	1~2級	4.77%	3	55,421	6,649
	3級	7.77%	0	0	0
指定職		9.77%	2	178,204	21,384

※ 平成24年4月1日現在の人事データにより算出(休職者等を含む。以下同じ)。

※ 今回の措置において基本給月額と連動して減額することとなる手当のうち、地域手当以外のもの(超過勤務手当・休日手当、夜勤手当)については、実績時間数等に応じて変動するものであるため、記載していない。

※ 医療職基本給表適用者については、特別措置を講ずることとしているため、記載していない(以下同じ)。

質問②について

管理職手当額が減額となる者は176名、減額(月額)合計は 1,709,837円 となります。

質問④について

賞与は、支給割合等を含め「その期ごとに定める」こととしておりますので、減額小計等についてお答えすることはできません。

※ なお、以上の回答は、給与減額支給措置の重要性に鑑み、できる範囲で貴組合からの質問に回答するというものであり、「労働組合との団体交渉は、当該組合の組合員の労働条件に関して行うものである」という大学の基本的な考えには変わりありませんので、お含み置き願います。